

えんくるり事業



～現物給付の支援事例～

平成29年1月25日から生計困難者に対する相談支援を行う「えんくるり事業」を開始し、平成29年3月末までに、5件、総額 94,823円の経済的援助を行いました。

そのうち、2つの事例をご紹介します。

【ケース1】

年齢	60代	性別	男性
相談者（相談経路）	本人⇒民生委員⇒参加法人		
支援内容	仕事がなく年金収入のみ。多重債務で生活費が不足し手持ち金なし。食料を買うお金もない。電気代の滞納があり、年金支給まで収入がないため、それまでに電気が止まる。食料はフードサポートで対応し、電気料金と債務整理に必要な住民票取得手数料を支援した。		
経済的援助の内容	電気代の支払い、債務整理に必要な書類の取得料の支払い		

【ケース2】

年齢	30代	性別	男性
相談者（相談経路）	本人⇒行政⇒参加法人		
支援内容	妻とうまくいかなくなり、家を出て行かなくてはならない。パニック障害によって休職中。傷病手当として月16万円の収入があるが、手術による高額な医療費等の支払いがある。居住を確保し、本人の自立に向けて支援していくため、家賃25日分を支援。		
経済的援助の内容	家賃の支払い		

今後は、相談員連絡会において事例検討を行い、相談対応力の強化を図っていきます。

■今後のスケジュール

- 運営委員会 4月24日（月）（年3回）
- 相談員保険加入 4月1日から3月31日（年度内有効）
- 新規法人参加募集 随時申込み受付
- 新規法人向け事業説明会 4月12日（水）13：30～ 県立福祉人材研修センター 中研修室
- 相談員連絡会 （年3回）
- 研修会 6月 コミュニティソーシャルワーク研修会

できるだけ多くの社会福祉法人にご参加いただき、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の参加のご協力を心よりお願い申し上げます。